

平成24年5月14日  
海事局船舶産業課  
安全・環境政策課

## 日ノルウェーの海事分野の協力に係るワークショップを開催しました

5月10日に、日ノルウェーの海事分野の協力に係るワークショップが開催されました。これは、昨年5月に国土交通省とノルウェー貿易産業省との間で締結された、「日ノルウェーの海事分野における協力覚書」のフォローアップの一環として開催されたものです。

ワークショップには両国から官民の関係者が出席して意見交換を行い、国際海事機関（IMO）における天然ガス燃料船の安全基準の策定や、経済協力開発機構（OECD）における省エネ船舶の普及促進策の導入等について、両国が連携して主導的に取り組むことに合意しました。

なお、今回のワークショップは、ノルウェーのギスケ貿易産業大臣の訪日に合わせて開催されました。ギスケ貿易産業大臣は、5月11日には前田国土交通大臣と会談し、上記の覚書に基づき、引き続き、日ノルウェー間の海事分野における協力をさらに強化していくことを確認しました。

### ●ワークショップの開催地、開催日等

開催地：ノルウェー船級協会（DNV）横浜事業所内会議室

開催日：平成24年5月10日（木）

出席者：（日 本） 海事局（加藤 安全・環境政策課長、大坪 船舶産業課国際業務室長 他）  
日本海事協会、海運各社（日本郵船、商船三井、川崎汽船）  
（ノルウェー） 貿易産業省海事局（Lars Almklov 次長）、環境省、在京大使館  
ノルウェー船級協会（DNV）、ノルウェー船主協会

### ●ワークショップの議題と結果概要

#### 1. 天然ガス燃料船について

海事分野における環境規制の高まりを背景として、船舶の燃料を重油から環境に優しい天然ガスへと燃料転換する「天然ガス燃料船」が注目を集めています。一方で、同船に係る国際安全基準の未整備が普及の妨げとなっています。このため、国際海事機関（IMO）における国際安全基準策定に際して、内航船舶分野で実績のあるノルウェーと連携していくことを確認するとともに、今後の天然ガス燃料船の動向について意見交換を行いました。

#### 2. OECDにおける省エネ船舶の普及促進について

我が国がOECD造船部会に提案した、政府系輸出金融の条件緩和（償還期間の延長）による省エネ船舶の普及促進策について、対象となる船舶の範囲や具体的な金融条件について意見交換を行いました。また、同提案の早期導入に向けて、OECD造船部会において両国間で連携して取り組むことに合意するとともに、5月11日の前田国土交通大臣とギスケ貿易産業大臣との会合においても、本提案が議題として取り上げられ、両国間の連携について確認しました。

#### 3. シップリサイクルについて

平成21年5月にIMOにおいて採択されたシップリサイクル条約の早期発効に向けて、両国が協力していくことの重要性を確認しました。また、我が国からは、インドに対する支援の将来計画（環境に配慮したリサイクル施設の整備）を、ノルウェーからは、バングラデシュに対する支援の状況（有害物質の取扱等の技術指導）を紹介しました。

## ◆参考

### 【日ノルウェーの海事分野における協力覚書】

天然ガス燃料船やシップリサイクル等を中心とした両国間の海事分野の緊密な協力と情報交換の促進を目的に、平成23年5月24日、オスロにて、大口国土交通審議官（当時）とインド貿易産業副大臣が署名して締結しました。同覚書に基づき、両国間で継続して意見交換の場を設けることとなっています。

### 【OECDにおける省エネ船舶の普及促進】

OECDでは、公正な競争の確保のため、加盟国の企業が船舶の輸出の際に活用する政府系金融に対し、金利や償還期間等の諸条件を規定しています。我が国は昨年、CO<sub>2</sub>低排出の省エネ船舶について、当該条件の緩和（最長償還期間の延長）を提案しました。本提案は、資源と環境を維持しつつ経済成長を促すというOECDの「グリーン成長」戦略に合致したものであり、現在、OECDの造船部会において、対象となる船舶の範囲や具体的な金融条件を検討しています。

### 【シップリサイクル条約】

インド・バングラデシュ等のシップリサイクル（船舶の解撤）施設からの油流出等の海洋汚染が問題視される中、我が国主導のもと作成されたシップリサイクル条約（「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約」）が平成21年5月に採択されました。同条約により、労働安全及び環境に配慮したシップリサイクルが義務づけられることとなります。

また、同条約の発効には同条約の発効には主要リサイクル国であるインドの批准が不可欠となっていることから、我が国は、同国における環境に配慮したリサイクル施設の整備を支援するよう検討中です。

#### 【問い合わせ先】

○ワークショップ全体及び議題2、3. 関係  
海事局船舶産業課国際業務室

岩城（内線43-634）

代表番号 5253-8111

直通番号 5253-8634

○議題1. 関係

海事局安全・環境政策課

溝手（内線43-545）

代表番号 5253-8111

直通番号 5253-8631